

警報等発令時の学校対応表

令和3年5月19日

時間	気象庁予報	教育委員会の対応	学校の対応	家庭(児童・生徒)の対応
在宅時 船橋市 又は 千葉県 北西部 の気象 予報で 判断	特別警報(波浪・高潮除く)	午前7時で警報発令	→「臨時休業」※メール配信はなし	6時の時点で警報が出ていたら → 自宅待機
	暴風警報 暴風雪警報 大雪警報 大雨警報 洪水警報	午前7時で警報等が解除されている場合 (ただし、学区の状況によっては校長の判断で、対応する。対応はメール配信する)	→「通常通り」※メール配信はなし ↓ ※保護者の判断で遅刻・欠席可	7時の時点で警報の有無を確認 有 → 臨時休業 無 → 通常通り 保護者の判断で遅刻・欠席可
	雷注意報 竜巻注意情報	通常通り	通常通り	保護者の判断で遅刻・欠席可
その他注意報	通常通り			
在校時	特別警報(波浪・高潮除く) その他警報・注意報	必要に応じて学校への情報提供	中学校区の校長で協議し判断 状況や対応等、メール配信にて各家庭に連絡 避難所開設等の可能性あり	引き渡しによる下校・学校に避難等 状況の変化に備える
下校時	特別警報(波浪・高潮除く) その他警報・注意報	必要に応じて学校への情報提供	中学校区の校長で協議し判断 状況や対応等、メール配信にて各家庭に連絡 安全が確保されるまで帰宅させないこと 避難所開設等の可能性あり	引き渡しによる下校・学校に避難等 状況の変化に備える

給食	臨時休業の場合の給食費は返金しない 交通機関の停止などで食材が届かない場合は、提示した献立とは代わる可能性がある
----	---